

2024.5.1



山武市
SAMMU



議会だより No. 72

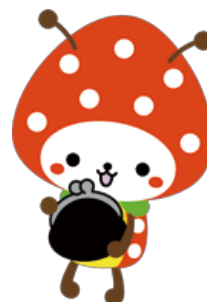


過去最大規模の一般会計予算を含む7議案を審査(関連記事16ページ)

今月の
表紙

山武市の新年度予算を問う

- 審議結果一覧(第1回臨時会・第1回定例会) …… p2~3
- 一般質問(第1回定例会) …………… p4~15
- 常任委員会審査報告 …………… p15
- 予算審査特別委員会審査報告 …………… p16



山武市マスコットキャラクター
SUNムシくん

令和6年第1回臨時会 審議結果一覧

第1回臨時会が、2月6日に開かれました。
市長から議案1件および報告2件の提出があり、採決の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。

令和6年第1回臨時会			審議結果一覧			会派等	新 政 会			S a m m u 新 し い 風			さんむ 21		公 明 党		日本共産党							
						議員名	櫻田基介	小川善郎	北田守	渡邊聡	杉山清	鈴木健太郎	小川一馬	玉置美津恵	小山和典	池田久和	今川和弘	石川和久	萩原善和	渡邊健一	深沢誠	市川陽子	長谷部竜作	並木幹男
議案第1号	可決	令和5年度山武市一般会計補正予算（第8号） 既定の歳入歳出予算額に3億4354万3000円を追加し、歳入歳出予算総額を250億2205万円にするもの					○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第1号	報告	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）					報告のみ（採決なし）																	
報告第2号	報告	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）																						

【○】賛成・【×】反対・【-】北田守議長は採決に加わりません

令和6年第1回定例会 審議結果一覧

第1回定例会が、2月20日から3月18日まで28日間の会期で開かれました。
市長から議案34件の提出があり、採決の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。
また、陳情1件は不採択となりました。

令和6年第1回定例会 審議結果一覧

第1回定例会が、2月20日から3月18日まで28日間の会期で開かれました。
市長から議案34件の提出があり、採決の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。
また、陳情1件は不採択となりました。

会派等	新 政 会				S a m m u 新 しい 風				さんむ 21		公 明 党		日本共産党						
	議員名	櫻田基介	小川善郎	北田守	渡邊聡	杉山清	鈴木健太郎	小川一馬	玉置美津恵	小山和典	池田久和	今川和弘	石川和久	萩原善和	渡邊健一	深沢誠	市川陽子	長谷部竜作	並木幹男
議案第1号	同意	山武市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 教育委員会委員が任期満了となることから、その任命にあたり議会の同意を求めるもの（再任） 木島 弘喜 氏（蓮沼ハ）																	
議案第2号	可決	山武市行政改革外部評価委員会条例の制定について 学識経験を有する者等の第三者によって組織される行政改革外部評価委員会を設置するため、条例を制定するもの																	
議案第3号	可決	山武市犯罪被害者等支援条例の制定について 基本理念および市や市民等の責務を明らかにするとともに地域の状況に応じた施策を実施するため、条例を制定するもの																	
議案第4号	可決	山武市松尾駅前駐車場条例の廃止について 民間駐車場増加による利用者の減少に伴い、費用対効果を検討の結果、松尾駅前駐車場を閉鎖することとなったため、条例を廃止するもの																	
議案第5号	可決	山武市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について 地方自治法の一部改正に伴い、引用する箇所等、条例の一部を改正するもの																	
議案第6号	可決	山武市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、定義の追加等、条例の一部を改正するもの																	
議案第7号	可決	山武市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員への勤勉手当の支給が可能となるよう、条例の一部を改正するもの																	
議案第8号	可決	山武市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 戸籍／除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を徴収する事務および金額を定めるため、条例の一部を改正するもの																	
議案第9号	可決	山武市医学生及び看護学生奨学金等基金条例の一部を改正する条例の制定について 看護学生奨学金の貸付業務の執行者を、市からさんむ医療センターへ変更することに伴い、条例の一部を改正するもの																	
議案第10号	可決	山武市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について 介護保険法に基づく保険料の改定を行うため、条例の一部を改正するもの																	
議案第11号	可決	山武市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について 成東城跡公園テニスコートの廃止に伴い、条例の一部を改正するもの																	
議案第12号	可決	山武市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、空家等への総合的な対策を強化するため、条例の一部を改正するもの																	
議案第13号	可決	山武市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例の制定について 老朽化した施設の解体による管轄区域の見直し等に伴い、条例の一部を改正するもの																	
議案第14号	可決	山武市消防団条例の一部を改正する条例の制定について 消防団員の減少対策として出勤報酬を見直すとともに、消防団員の種類を新たに定めるため、条例の一部を改正するもの																	
議案第15号	可決	山武市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 地方自治法の一部改正に伴い、引用する箇所等、条例の一部を改正するもの																	

【○】賛成・【×】反対・【欠】欠席・【-】北田守議長は採決に加わりません



議案第16号	可決	地方独立行政法人さんむ医療センター第5期中期計画の認可について 地方独立行政法人法の規定により、中期計画の認可について、議会の議決を求めるもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	可決	令和5年度山武市一般会計補正予算（第9号） 既定の歳入歳出予算額から5億763万2000円を減額し、歳入歳出予算総額を245億1441万8000円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	可決	令和5年度山武市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 事業勘定は既定の歳入歳出予算額から1288万8000円を減額し、歳入歳出予算総額を67億5589万3000円に、直営診療施設勘定は既定の歳入歳出予算額から1154万8000円を減額し、歳入歳出予算総額を6907万7000円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	可決	令和5年度山武市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 既定の歳入歳出予算額に593万5000円を追加し、歳入歳出予算総額を6億9783万5000円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	可決	令和5年度山武市介護保険特別会計補正予算（第3号） 既定の歳入歳出予算額から5297万4000円を減額し、歳入歳出予算総額を51億5663万4000円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	可決	令和5年度山武市地方独立行政法人さんむ医療センター公債管理特別会計補正予算（第1号） 既定の歳入歳出予算額に13億3789万5000円を追加し、歳入歳出予算総額を64億3336万9000円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	可決	令和5年度山武市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） 既定の歳入歳出予算額から80万6000円を減額し、歳入歳出予算総額を2億8200万円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	可決	令和5年度水道事業会計補正予算（第3号） 収益的収入は既定の予算額から1882万1000円を減額し、総額を3億4282万3000円に、収益的支出は既定の予算額から578万3000円を減額し、総額を3億3956万9000円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	可決	令和6年度山武市一般会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ258億2000万円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	×	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×
議案第25号	可決	令和6年度山武市国民健康保険特別会計予算 予算の総額を、事業勘定は歳入歳出それぞれ63億7900万円に、直営診療施設勘定は歳入歳出それぞれ7250万円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第26号	可決	令和6年度山武市後期高齢者医療特別会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4970万円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第27号	可決	令和6年度山武市介護保険特別会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ52億3300万円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第28号	可決	令和6年度山武市地方独立行政法人さんむ医療センター公債管理特別会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9967万6000円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	可決	令和6年度山武市水道事業会計予算 収益的収入を3億6986万4000円、収益的支出を3億4502万3000円、資本的収入を627万円、資本的支出を2億5664万6000円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	可決	令和6年度山武市農業集落排水事業会計予算 収益的収入及び支出を3億5169万5000円、資本的収入を1億7547万9000円、資本的支出を1億8133万4000円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	可決	山武市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正するもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	可決	山武市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正するもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	可決	令和5年度山武市一般会計補正予算（第10号） 既定の歳入歳出予算額に900万円を追加し、歳入歳出予算総額を245億2341万8000円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	可決	令和5年度山武市介護保険特別会計補正予算（第4号） 既定の歳入歳出予算額に493万3000円を追加し、歳入歳出予算総額を51億6156万7000円にするもの	○	欠	一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	不採択	带状疱疹予防接種費用の助成を求める陳情書	×	欠	一	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

【○】賛成・【×】反対・【欠】欠席・【－】北田守議長は採決に加わりません

3月定例会 一般質問

市政を問う！

p5

代表質問 たまおき みつえ
新しい風 Sammu 玉置美津恵

- ①災害対策について
- ②産業経済の振興について
- ③小松地先市有地の残土問題について
- ④工事請負費の未払事案について
- ⑤行財政運営について
- ⑥ふるさと納税について
- ⑦市内産業について
- ⑧健康福祉について

p6

関連質問 いけだ ひさかず
新しい風 Sammu 池田 久和
いまがわ かずひろ
今川 和弘

p7

関連質問 こやま かずのり
新しい風 Sammu 小山 和典
おがわ かずま
小川 一馬

p8

代表質問 いしかわ かずひさ
さんむ21 石川 和久

- ①市有地の管理について
- ②土木行政について
- ③保育環境の充実について
- ④市の債権管理について
- ⑤JR利用促進について
- ⑥山武郡市広域行政組合東消防署庁舎建設工事について

p9

関連質問 わたなべ けんいち
さんむ21 渡邊 健一

p10

代表質問 はせ べりゅうさく
公明党 長谷部竜作

- ①防災・減災について
- ②まちづくりについて
- ③社会教育施設と事業について
- ④子育て支援について
- ⑤給食の残渣について
- ⑥土木行政について

p11

関連質問 いちかわ ようこ
公明党 市川 陽子
ふかざわ まこと
深沢 誠

p12

代表質問 さくらだ もとすけ
新政会 櫻田 基介

- ①有害鳥獣被害対策について
- ②県道整備について
- ③さんむ医療センター新病院について
- ④本市の事務処理について
- ⑤男女共同参画事業について
- ⑥本市の交通行政について
- ⑦中小企業利子補給事業について

p13

関連質問 わたなべ さとし
新政会 渡邊 聡
すぎやま きよし
杉山 清

p14

関連質問 すず きけん たろう
新政会 鈴木健太郎

p14

個人質問 なみ き みきお
日本共産党 並木 幹男

- ①国民健康保険制度について
- ②福祉施策について
- ③地域公共交通について

一般質問とは、議員が、市の事務の執行状況や将来の方針などについての報告や説明を市長などに求め、市が適切な市政運営を進めているか、チェックするものです。

山武市議会では、議員は年4回の定例会で一般質問することができ、質問の範囲は、市の行財政全般のほか、地域の住民生活に密接している事項など、多岐にわたります。

なお、議会だよりの一般質問に関するページは、質問した議員が自ら原稿を作成し、掲載しています。

※今回の3月定例会の会議録は、図書館またはインターネットでご覧いただけます。（6月下旬発行予定）

議会中継へ簡単アクセス

より気軽に視聴することができるよう、一般質問の掲載ページに、録画映像が視聴できるQRコードを添付しています。



スマートフォンやタブレットでご覧ください。

※上記には「一般質問通告書」の内容を記載しています。



災害対策について

問 市役所内における職員間の災害情報の共有方法を伺います。

答 総務部長 全職員を対象とした職員招集メールを構築し、災害発生を予期して情報収集体制を確立する段階から、市の配備体制、警報の発表、災害対策本部の設置、避難情報の発令、予定時期および規模、避難情報の発令、警戒配備体制の解除までの情報を共有しています。

問 災害対策本部が壊滅的な状態に陥った際の指揮命令関係等、想定されているのか伺います。

答 総務部長 市長の代行者を第3位まで指定しており、地域防災計画や業務継続計画、職員初動マニュアル等を基に、その場にいる職員が、責務に応じて行動するよう周知しています。

問 非常時における職員の参集体制は想定されているのか、また、非常時

に優先すべき業務と一時的に延期できる業務とを区分しているのか伺います。

答 総務部長 業務継続計画の策定にあたり、勤務時間を想定し、災害発生時から経過時間に応じて参集できる人員数を毎年調査しています。

また、業務については、災害に対応するための業務と通常業務とに区分し、発災後に開始する業務の優先順位を定めて計画しています。

問 令和6年能登半島地震では、電話やインターネット、防災無線などによる伝達手段が機能しなかったようですが、本市の考え方を伺います。

答 総務部長 市の通信手段、周知手段として活用可能なものは、防災行政無線をはじめ、インターネット回線を利用した通信システムやSNS、消防団や青色防犯パトロールによる巡回広報となります。多様な通信手段を確保できるように新たなシステムの情報を収集していきます。

土木工事請負費の未払事案

問 土木課係長が予算執行に必要な決裁を受けずに、工事を発注したとのことですが、決裁がなくても発注できるものなのか伺います。

答 土木課長 財務規則や契約事務取扱要領に基づいた適正な事務の執行が原則であり、通常はできません。

問 令和5年3月末に、工事の完了検査が終わり、請求書が提出されているにもかかわらず、支払いが同年12月末となった理由をお伺いします。

答 土木課長 年度末に予算執行の事務処理を試みた際、令和4年度予算がなく、かつ出納閉鎖後に未払いが発覚したため、地方自治法施行令第165条の過年度支出で対応しました。

問 予算不足が判明した直後の議会で補正予算を組み、支払うべきであったと考えますが、なぜ、令和5年10月下旬に業者から請求されるまで支出しなかったのか伺います。

答 市長 自身は、令和5年10月にこの件を把握したところです。その後、ほかに同様案件がないか確認するとともに、事業者にお詫びと確認を行い、できるだけ早い支払手続きを進め、さらに過去の分についても詳細な調査を行っていたことから、本年1月の公表となりました。

答 土木課長 調査の結果、17件の未払い事案が発覚しましたが、そのすべてが年度末までに請求書の提出があった案件ではありませんでした。

また、未払事案調査に時間を要したため、12月議会への補正予算上程のタイミングを逸しましたが、早期支払いに対応すべく、令和5年度分予算から支出しました。

市税と税外債権の現状および管理体制

問 本市の市税と国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料について、令和4年度から5年度への滞納繰越額と徴収方法を伺います。

答 市民部長 令和5年4月当初の滞納繰越分の調定額は左表のとおりです。

徴収方法は、滞納者に文書催告や電話催告を行い、納付を促します。それでも納付に応じない場合は、法令の定めにより、差押え等の滞納処分を行います。

なお、市税および国民健康保険税を担当している収税課では、外国籍の来庁者に対応する通訳1人を含む15人体制で対応しています。

滞納繰越分調定額

種別	滞納繰越額
市税（※）	4億 524万6179円
国民健康保険税	5億6694万3588円
介護保険料	1488万3531円
後期高齢者医療保険料	200万3700円

※市県民税・固定資産税・軽自動車税の累計

【その他の質問】▼海岸等を活用した観光推進▼農林水産業の振興▼小松地先市有地の残土問題▼ふるさと納税▼起業・就業者創出事業▼はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成制度



小松地先市有地の残土問題

問 「小松地先市有地残土問題」の原因究明として、第三者委員会の調査結果を待つことに依存しすぎて対応に遅れが生じ、問題の真相が闇の中に消えていつてしまっているのではないかと危惧しています。

市民が納得する結果と、二度とこのような不祥事を起こさないよう、市長は今後どのようなリーダーシップを発揮していくのか伺います。

答 市長 山武市誕生以来、最も深刻な事案だと認識しており、一刻も早く問題解決したいと考えています。本年3月に、第三者委員会から調査報告書が提出される予定でありますので、報告を受けた後には、その内容を精査し、しっかり対応していきます。

土木工事請負費の未払事案

問 道路や水路の修繕工事請負費の未払事案(6社・17件の合計188

4万8000円)が新聞各社に取り上げられましたが、小松地先市有地残土問題から立て続けに起きている、市行政の現状について、市長の見解を伺います。

答 市長 不名誉な事案が続く、危機的状況にあると考えます。これらは、公務員としてだけでなく、社会人としての姿勢が問われる深刻な事態です。市役所の仕事は市民からの信頼があつてこそ進められるものと考えます。組織として立て直しを図り、信頼回復に取り組んでいきます。

起業・就業者創出事業

問 市の図書館が行う、起業家のための「ビジネス支援サービス」の内容を伺います。

答 教育部長 主に、さんぶの森図書館が行うサービスで「ビジネスを応援！」とするコーナーを設け、ビジネス関連図書の購入や所蔵している本のリストアップ、そのほか調査の手伝いや他機関の紹介等を行っています。

問 現在、市で実施している起業支援を伺います。

答 産業振興部長 さんむエコノミックガーデニング推進協議会が行う事業として、創業時に必要な知識や経営のノウハウ等を習得するための「創業塾」を開催しており、その費用の一部を、山武市商工会を通じ、補助しています。



本須賀海岸について

問 令和6年度に予定する公衆トイレ改築工事の概要を伺います。

答 産業振興部長 本須賀海岸を訪れる皆様が、快適な環境で楽しんでいたけるよう、潮風による劣化が著しい公衆トイレ1棟の改築工事(自動温水洗浄トイレの便座、オストメイト付き多目的トイレ、シャワー設備の設置など)および浄化槽の入替工事を予定しています。

問 千葉県による津波防潮堤整備に伴い、以前と比べて駐車可能台数が減少していますが、今後、駐車場の拡大整備計画等があるのか伺います。

答 産業振興部長 県による津波防潮堤工事に伴い、約250台分の駐車スペースがなくなり、現在ある約500台分の駐車場は大規模イベント時にはすぐに満車となっています。多くの皆様にお越しいただき、楽しんでいただくためにも、早期の駐車場整備

備の実施を県へ要望していきます。

問 夏季以外の活用機会を増やしていくことが、海水浴シーズンの来客数増加にもつながると考え、ドローンの飛行訓練場所として、冬季の海岸の利活用を提案します。

「全国的に有名な観光地、山武市」に向かうべく、市長の見解を伺います。

答 市長 本須賀海岸の国際環境認証ブルーフラッグの取得にかかる事業は、議員の皆様にご理解いただき取り組んできた事業であります。そして、この九十九里浜の自然豊かで、広大な白く美しい砂浜は地域の宝であると感じています。

そこで、他の地域にはない素晴らしい海岸環境を活かしたビーチスポーツイベントを開催したいと考えています。昨年度までは、コロナ禍でイベント開催も難しい状況でしたが、今後は本須賀海岸を広くPRできるイベントを誘致していきます。

また、ご提案のドローン飛行訓練ですが、九十九里浜は千葉県自然公園に指定されていることから、いつでも多くのお客様が自由にお越しいただける状況を確認しておく必要がある点と、安全面での課題があると考えます。

そのため、今後実施の可能性を探っていきたいと思います。

【その他の質問】▼災害時におけるドローンの活用▼屋上避難施設



小松地先市有地の残土問題

問 第三者委員会の会議の開催回数および事情聴取を行った職員の人数、ならびに事前のすり合わせ等の有無を伺います。

答 総務部長 2月15日現在、これまで8回の会議を開催しています。調査内容に関わるため、人数の回答は差し控えます。第三者委員会と事務局間におけるヒアリング聴取内容等の事前調整はありません。

問 小松地域住民からの聴取は、何人から何回行ったのか伺います。

答 総務部長 対象者等は調査に関わるため、回答は差し控えます。

なお、近隣住民の方を対象にアンケートを本年2月に実施しています。

問 調査報告書の公表時期を伺います。

答 総務部長 令和5年度末までに報告書を提出いただき、はじめに市長へ手渡しされ、その次に市議会議員の皆様へ第三者委員会委員長から説明

の後、市ホームページに報告書の公表を予定しています。

問 今後、土砂をどうするのか、また搬出の財源について伺います。

答 土木課長 今後、第三者委員会の報告を受け、令和5年8月に市議会より提出された「市内小松地先市有地の土砂搬入事業に関する原因究明の徹底、責任の明確化及び再発防止の徹底を求める決議」とおり、必要に応じて協議させていただきます。現在のところ、令和6年度の予算計上はしていません。

有機農業の展望

問 令和5年6月、全国オーガニック給食協議会が設立され、学校給食の有機化に向けた動きが活発化しています。有機野菜の団体（農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク）がある山武市も、いま一度、オーガニック給食へ参入し、将来を担う子ども達へ有機米や有機野菜を供給できないか伺います。

答 市長 作る側の農業者から消費するまでの関係団体等との調整や、教育委員会と農政課の連携など、まずは仕組みづくりから進めていかなければいけないと思いますので、早速ですが、取りかかっていきます。

【その他の質問】公共施設の集約化▼オライはすぬまのトイレ環境の整備▼税外債権に関する徴収方法及び管理体制 ほか



田んぼダムの活用

問 ゲリラ豪雨等による冠水被害対策として「田んぼダム」を活用する場合のメリット、デメリットおよび今後の導入について、市の見解を伺います。

答 産業振興部長 メリットは、河川からあふれる水の量や範囲を抑制し、被害を軽減することができます。

デメリットは、個々の田んぼではなく、流域全体で取り組まなければ効果を発揮できない点であり、設置後は地元による継続的な維持管理が必要です。導入については、地元からの設置要望により考えていきます。

海岸等を活用した観光推進

問 ハマグリの潮干狩り体験の開設準備として、山武市の九十九里漁業協同組合役員や市観光協会、地元住民代表、市担当者が集まる協議の場を設定していきたいと考えますが、見解を伺います。

答 産業振興部長 漁業関係者や観光協会、そして地域の皆様の意向が一番重要であり、協議の場が設けられた際は、協力したいと考えます。

問 漁業関係者の負担により毎年実施されているハマグリの稚貝放流事業について、九十九里浜の貴重な資源を維持する観点から、漁協の成東、蓮沼各支部へ事業費を補助する考えはあるか伺います。

答 産業振興部長 今後、漁協の皆様の意見を伺いながら考えていきます。

問 県道飯岡一宮線の木戸川に新たな橋を架ける事業は、計画から50年以上が経過し、今後、知事との直接交渉などを行わなければ進んでいかないと考えますが、市長の見解を伺います。

答 市長 大事な道路と位置づけており、引き続き、県へ要望していきます。

人間ドック費用助成制度

問 費用助成制度の現状と今後の予定を伺います。

答 市民部長 現在、後期高齢者医療制度における助成額は上限3万円です。令和6年度も同額を予定しています。国民健康保険制度の助成額は、健全な財政運営のため、現行の費用額の7割・上限5万円から上限3万円への変更を予定していますが、近隣市と比較しても、助成額はおおむね高い状況にあります。



いしかわ かずひこ
さんむ21 石川 和久 議員

市有地の管理

問 特定の行政目的のために使用していない普通財産のうち、貸付けにより活用されている土地と未利用となっている土地の内訳を伺います。

答 財政課長 市が公有財産として保有する土地のうち、令和5年10月末時点の普通財産の活用状況は、有償または無償貸付けにより利用されている土地が14万1786平方メートル（50・6％）、未利用になっている土地が13万8153平方メートル（49・4％）となっており、利用率は全体の約半分となっています。

問 未利用地の維持管理費を伺います。

答 財政課長 令和4年度実績額は、雑草除去委託料が約94万円、樹木管理委託料が約50万円、施設改修工事費が約47万円、そのほか小規模修繕費や土地改良賦課金が約6万円で、合計約197万円です。

問 未利用となっている土地について、今後の取扱いに関する市の見解を伺います。

答 財政課長 未利用になっている土地については、維持管理費を縮減する観点から、積極的に処分を進めていく必要があると考えており、令和5年度は、旧JA連沼集出荷場跡地の一般競争入札による売却を実施しています。今後も将来的な利用計画がなく、売払いに適した規模や立地条件を備えている土地については、入札による売却を行うための用地測量や鑑定評価などの準備を進めていきます。

道路関連予算

問 山武市は合併市であることから、一般道路総量は近隣自治体に比べて多く、適切に維持管理を行うためには、たくさん費用とそれらの管理を行う人員の確保が必要と考えます。

そこで、過去5年間の道路維持補修事業の決算額の推移を伺います。

答 土木課長 本市の決算額の推移は、下表のとおりです。

年度	決算額
平成30年度	2億4740万2412円
令和元年度	2億5270万4708円
令和2年度	2億9659万3016円
令和3年度	3億6462万3502円
令和4年度	3億5226万5534円

道路維持補修事業 決算額

問 増加する道路維持補修事業に対し、市の見解を伺います。

答 土木課長 地区等からの要望による維持補修の箇所は年々増加しており、路肩の崩れや舗装や側溝の破損など、危険度により早急に対応しています。

一方で、路肩の除草や側溝清掃などの維持管理については、地域の皆様の一役のご理解とご協力が必要になると考えます。

市内の多くの道路等は経年劣化が進んでおり、利用者の利便性や安全性を脅かす可能性があります。多岐にわたる要望に対応するためには、維持管理費の拡充が必要であり、常時良好な状態を保つことで、交通に支障がないよう努めていきます。

随意契約の事務手続き

問 小松地先土砂問題や、先般発覚した事業者への工事請負費未払い事案は、すべて随意契約により執行されました。

市民に対する契約事務の透明性確保および早急な信頼回復の観点から、市における契約結果の公開方法を見直す必要があると考えますが、市の見解を伺います。

答 総務部長 契約手続の公正性および透明性の向上を図る取組として、地方自治法施行令第167条の2第1

項第1号で規定する金額の範囲を超えて、随意契約を締結したものは、令和6年度契約分から市ホームページで公表していきたいと考えます。

市道の危険箇所

問 なるとうこども園脇交差点の信号設置への現状および今後の見通しを伺います。

答 土木課長 現在、成東259号線道路改良事業を進めており、令和6年9月までに交差点の供用を予定しています。また、交差点付近には、なるとうこども園があり、さんむ医療センター新病院の開院も控えていることから、千葉県公安委員会に信号機の設置を強く要望しているところです。

なお、信号設置に関する正式な回答はまだありませんが、近々、千葉県警察本部と現場立会いをすることとなっています。

問 成東総合運動公園北側（上横地地先）交差点の、さらなる交通安全対策の予定と、継続的な信号設置の要望について、見解を伺います。

答 土木課長 運転者への注意喚起として、交差点の停止線付近に点灯する道路鉦（びょう埋め込み式）の設置を検討しています。

また、交通量が少ないため設置困難とされる信号機については、継続的に千葉県警察本部へ要望していきます。

保育環境の充実

問 保育士確保に向けた特別な取組があれば伺います。

答 保健福祉部長 令和5年度には、初めて県内の大学や専門学校等の計6校を訪問し、学生の応募状況や進路先等の現状を伺うとともに、本市の魅力アピールや本市受験への求人活動を行いました。

問 政府が本格的に進める「(仮称)こども誰でも通園制度」に伴い、今後は一層、保育士などの人材ニーズが高まり、本市でも不足することが懸念されますが、今後の取組を伺います。

答 保健福祉部長 当該制度が本格実施となった場合、本市の現状を考えると、大変厳しい状況が見込まれます。利用する子どもの増加に伴い、特に2歳児までの保育における人材および施設の確保のほか、従来の時間外利用や一時預かり等の利用者に対応するためのサービス拡充が必要となります。

国から具体的な内容が示されていませんが、課題解決に向けて検討していきます。

★(仮称)こども誰でも通園制度とは★

保護者の就労要件を問わず、時間単位で利用できる仕組みとして、令和8年度からの本格導入を予定する制度。より多くの人と関わる機会が得られるとともに、育児負担の軽減や孤立感の解消が期待できるとされる。



市の債権管理

問 本市は、国民健康保険税の徴収率が、県内最下位と聞いています。他市では徴収対策の研修等を行っているようですが、市の現状を伺います。

答 市民部長 県が実施する研修生派遣制度を活用し、市の職員を県税務課に派遣したほか、千葉県自治研修センターや市町村アカデミーが開催する徴収専門の研修を受講しています。

税外債権では、弁護士を講師として法的な事例の研修を行っています。

問 市債権管理条例第4条には、市長の責務として市の債権を適正に管理しなければならない旨の規定があります。

答 債権管理に関する会議に、市長・副市長自らが出席することにより、職員とのモチベーションアップも期待できるものと考えますが、見解を伺います。

市長 私が先頭に立って運営

していきたく考えます。

問 徴収率向上のため、民間の債権回収経験者を職員として活用する取組について、見解を伺います。

答 市民部長 現在、収税課など徴収対策を行っている部署で、そのような雇用は行っていないですが、専門的な知識を有する方を、任期付職員として雇用することは可能と考えます。

JR利用促進

問 近年のJRダイヤ改正により、鉄道の利便性が悪化していると感じています。市民への影響を推察しますが、これまでのJR東日本に対する要望活動の内容を伺います。

答 総合政策部長 路線ごとに関係する自治体と連携しながら、ダイヤ改正および施設整備等に係る内容を中心に要望活動を行っています。

主なものとして、八街市・酒々井町との2市1町で構成する「総武本線成東・佐倉間快速電車増発推進協議会」からは、普通および快速列車の増発や特急列車の便数維持、松尾駅南側および日向駅南側へのIC専用改札の設置等を要望しています。

また、東金市・大網白里市・九十九里町との3市1町で構成する「JR東金線複線化促進協議会」からは、外房線との円滑な乗換えに適したダイヤ改正や最終列車の運行時刻繰下げ、成東

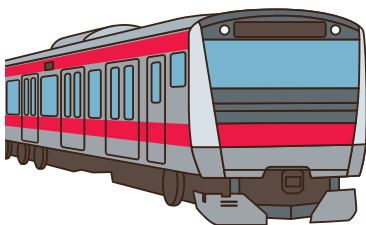
駅ゼロ番線ホームへの屋根設置等を要望しています。

問 本年3月のダイヤ改正では、特急列車が減便し、京葉線通勤快速列車は各駅停車に変更されることです。少子高齢化が進行する中、観光振興や移住定住対策を進めるうえで、地域公共交通として、JRの役割は重要と考えますが、市の対応を伺います。

答 総合政策部長 今回のダイヤ改正は路線維持のための策として、JR東日本としても苦渋の判断であったと思われる。

しかし、市としては、通勤通学、観光、そして何より市民の日常生活への影響が懸念されますので、特に影響が大きい京葉線のダイヤ改正については、見直し・再検討を求める要望書を、本市を含む20市町からJR東日本に対して提出しました。

今後も沿線自治体と連携し、改善要望を継続していきます。





さんぶの森公園の整備

問 市長の施政方針には「災害に強い強靱なまちづくりの推進」として、さんぶの森中央会館に自家発電設備の設置を進めるとありましたが、現在の進捗状況を伺います。

答 総務部長 避難所の停電対策として、①診療所を含むさんぶの森中央会館、②空調も含めたさんぶの森中央体育館、③さんぶの森武道館の電力確保のための非常用発電機の整備を計画しています。

発電機の種類や容量等の仕様は、令和6年度に設計業務を行い、その後、整備工事を実施する予定です。

問 さんぶの森公園利用者からは、雨天時にも遊べる屋内遊戯施設の設置を希望する声がありますが、市の考えを伺います。

答 教育部長 現在、市内の社会教育施設および社会体育施設ともに、老朽化に伴う施設維持改修工事を進め

ており、現時点では、屋内遊戯施設を設置する計画はありません。

今後、施設の改修計画などに併せて、必要性を含め検討します。

JR松尾駅南側の改札設置

問 山武市松尾地区交流拠点整備構想の案には、「JR松尾駅南側改札の設置検討」とありますが、進捗状況を伺います。

答 総合政策部長 令和5年度から改札設置に関する基礎調査業務を開始しており、この調査結果を基に、JR東日本千葉支社と改札設置に関する協議を開始しています。

社会教育施設と事業について

問 歴史民俗資料館は、1階の展示室が暗く、資料も小さくて見づらく感じます。設備や展示内容の充実を図ることに、見解を伺います。

答 教育部長 資料にダメージを与えないLED製スポットライトの導入や資料を拡大するなど、見やすい展示となるよう対応していきます。

問 成東・東金食中植物群落の保護活動と守る会について伺います。

答 教育部長 成東・東金食虫植物群落を守る会の会員数は現在29名で、その多くは、仕事を退職された高齢者の方々です。

群落保護の主な活動として、年間9

回の保護活動のほか、見学者の案内や観察会などを行っており、重要な役割を担っています。

しかし、若い世代の加入がなく、後継者育成が進んでいないことから、市教育委員会では、広報紙でのボランティア募集や、ボランティア育成のため近隣大学との連携を検討しています。

問 食中植物群落は乾燥化が懸念されており、将来、食中植物の生育が危ぶまれますが、その保護策を伺います。

答 教育部長 生育には湿った環境が必要であり、現在、井戸やため池の掘削等、保護・増殖のための施策を盛り込んだ保存活用計画を策定中です。

問 山武市立図書館の現状と特色を伺います。

答 教育部長 成東図書館は医療健康情報や高齢者サービス、さんぶの森図書館はビジネス支援や障害者サービス、松尾図書館は地域資料など、それぞれが特色を持ちながら連携してサービスを行っています。

そのほか、おはなし会などの開催、調べ物を支援するレファレンスサービス、市の図書館にない図書等の提供を行うリクエストサービス、小中学校・こども園や子育て支援センター等への配本サービス、障害者への宅配や郵送貸出しサービスなど、さまざまなサービスを展開しています。

問 図書館を交流拠点とした活用実績を伺います。

答 教育部長 成東図書館が開催する「おしごとリブラボ」は、のぎくプラザを会場に、子ども達が仕事体験する事業であり、さまざまな年代のボランティアと子ども達が世代間交流を行っています。

また、社会福祉協議会やシルバー人材センター、図書館が連携して実施している「はなまるサロン」は、シニア世代の交流の場となっています。

松尾図書館のバルコニーには、備付けの長椅子が3個あり、今後、中学生以上を対象に希望者へ机を貸出し、「仮称」大人のくつろぎコーナー」として、飲食と会話が可能なスペースとする予定です。

問 市の公共施設個別計画では「将来的には集約等も視野に入れて検討」とありますが、その進捗を伺います。

答 教育部長 具体的な方向性は決まっておらず、今後は、関連部署で構成するプロジェクトチームによる検討に加え、令和6年度に設置を予定する山武市行政改革外部評価委員会の意見を伺いながら進めていきます。

【その他の質問】▼災害時のごみ処理計画▼都市計画道路の整備状況▼乳幼児健診等の推進▼給食残渣の処分方法▼土木関連予算にかかる近隣自治体との比較



防災・減災について

問 子どもや女性は、避難所や仮設住宅において性暴力に巻き込まれるリスクを抱えており、これらを予防するために必要な取組や環境整備、備蓄品の追加等について伺います。

答 総務部長 更衣室や授乳室として設置できるようなルームテント等を配備しており、女性職員の配置により避難所での相談にも対応できると考えます。また、犯罪防止のための防犯ブザーやホイッスルを、備蓄品に追加導入していきたいと考えます。

問 避難行動要支援者支援計画の策定段階における問題点を伺います。

答 総務部長 大きな課題として、1点目は、福祉避難所を予定する施設の企業と協定を締結していますが、避難の具体的な受入れが明確化されていないことです。また、受入れ施設が被災した場合の関連グループ施設への1・5次の避難も具体化されていません。

2点目は、市が福祉避難所を開設する場合、運営する介護士等の確保ができていないことです。

問 個別避難計画の作成について進捗状況を伺います。

答 総務部長 計画対象者を熟知しているケアマネジャー等に協力いただき、試験的に1名の個別避難計画を作成しました。その後、令和5年度に業務委託のための仕様書、契約書、作成業務マニュアルを整備し、社会福祉事業者に対し作成業務の説明会を行いました。今後、計画作成の業務委託契約を結び本格化していきます。

5歳児健診の導入について

問 全国的な実施に向けて、国が助成を開始した「5歳児健診」の導入について、本市の取組状況を伺います。

答 保健福祉部長 医師や心理の専門職の確保が困難な状況であり、また、発達障害の行動特性に気づくには、時間も短く、場所も異なる集団健診では難しいと考えます。これまでの相談体制を継続し、連携を深め取り組めます。

問 就学前の相談体制を充実させるための今後の取組を伺います。

答 市長 巡回型の相談や未就園児への支援等の相談体制はすでに構築していますが、保護者が悩みを1人で抱えることのないよう、今後も引き続き、「切れ目のない支援」に取り組めます。



まちづくりについて

問 多様性の時代の開かれた公民館として、さらに発展させていくべきと考えますが、見解を伺います。

答 教育長 公民館の役割は、地域住民の教育、学術、文化に関する事業を行い、教養の向上や健康増進を促し、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与することです。今後も地域の人々が集い、学び、交流できる場となるような自主事業や貸館事業を充実させていきます。

問 松尾にぎわい処の利活用については、早急に結論を出すべきと考えますが、見解を伺います。

答 総合政策部長 これまでの検討経緯と現在策定中の山武市松尾地区交流拠点等整備構想を併せ、より良い結論を導き出せるよう、本年4月から新設される「地域構想推進係」において、取り組んでいきます。

問 令和5年度、現行の空家等対

策計画の期間が満了するにあたり、新たに策定される計画のポイントを伺います。

答 都市整備課長 過去の取組を継続しつつ、特別措置法の一部改正により強化された内容を反映しており、特定空家になる前の対応強化と重点エリアの設定、実施体制の強化を計画改定のポイントとしています。

特定空家になる前の対応強化では、空き家バンク制度の強化や新たに法改正により管理不全空家の認定・指導・勧告措置を検討します。重点エリアの設定では、地域交流拠点周辺を重点エリアとして対応強化を図り、また関連団体や庁内での連携体制も強化します。

給食の残渣(ごんさ)について

問 学校給食の残渣を堆肥化して農業に利用したいとの声がある中、技術や設備の問題も含め、将来的には民間システムの導入が必要であり、まずは希望する個別農家に向けた相談支援体制を整えるべきと考えますが、見解を伺います。

答 産業振興部長 給食残渣を堆肥化し、農業に活用することは、資源の再利用のほか、農業者の支援にもつながるものと考えます。

農政課が窓口となり、農業者から給食残渣利用の相談があった場合は、必要量や受取日時等を聞き取り、給食センターへつなぐ役割を果たしたいと考えます。



有害鳥獣被害対策

問 有害鳥獣被害対策に対する現在の取組状況を伺います。

答 産業振興部長 カラスなどの有害鳥は、山武北部猟友会が捕獲を実施しており、アライグマやイノシシ等の有害動物は、山武市有害鳥獣駆除隊が、わなの設置、見回り、捕獲した有害動物の処分まで行っています。

問 駆除に係る隊員数を伺います。

答 産業振興部長 山武北部猟友会の会員数は、令和元年度は29人、令和5年度は24人で、5年間で5人減少しています。

山武市有害鳥獣駆除隊の隊員数は、結成当時の令和3年度は28人、令和4年度は27人、令和5年度は26人です。

それぞれ高齢

者の占める割合が多く、担い手の確保が課題となっています。



さんむ医療センター新病院

問 本年9月に開院予定である新病院の進捗状況を伺います。

答 保健福祉部長 おおむね工程どおりに工事は進んでおり、6月に工事竣工および移転準備を経て、本年9月に開院予定です。

問 医療人材確保における、対策や課題について伺います。

答 保健福祉部長 中期計画期間中の数値目標は、医師42人、看護師177人となっており、対策として奨学金貸付制度を設け、人材確保に努めます。

課題は、特に夜勤が可能な助産師の不足により、本年2月1日から分娩の受入れが休止されているため、早期の分娩再開を目指し、さんむ医療センターに助産師確保プロジェクトチームを設置しました。

そのほか、民間業者を活用した紹介派遣や他院への応援依頼、市・病院ホームページ、市広報紙の活用等で助産師確保に取り組んでいます。

工事請負費の未払事案

問 建設環境部土木課における受注者への工事請負費の未払いについて、新聞報道されましたが、概要の説明と市長の見解を伺います。

答 市長 令和4年度に発注した工事において、予算執行に係る事務手

続が行われないうまま事業者が発注し、当該年度内に計6社、17件、1884万8005円の工事請負費が未払いとなる不適切な事務処理が判明しました。必要な予算措置を怠り、工事を発注した行為はあつてはならないものと認識しています。関係する事業者の皆様にご迷惑をおかけし、市民の信頼を損ねてしまったことを深くお詫びいたします。

中小企業利子補給事業

問 中小企業利子補給事業の制度概要を伺います。

答 産業振興部長 中小企業・小規模事業者が、事業振興等に必要資金の借入れをすることで発生する利子の一部を補給します。延滞利子を除いた年利子支払額の30%以内、1事業者につき30万円を限度とします。

ただし、自然災害等による社会経済情勢の変化に対応するため、市長が特に必要と認めるときは、条例で定める山武市中小企業運営資金委員会の意見を踏まえ、利子補給率及び補給限度額を変更することができます。

問 令和4年度および令和5年度の利子補給率と利子補給額、申請状況や支給金額を伺います。

答 産業振興部長 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業者は厳しい状況にあったことから、利子補給率を30%から50%

に引き上げて実施し、件数は256件、補給額は約1192万円でした。

令和5年度は、委員会にお諮りし、利子補給率30%以内、補給限度額を30万円以内とする予定であり、現在は申請内容の確認中ですが、件数は355件、補給額は約1100万円となっています。

問 実質無利子無担保の融資に対する返済が令和5年度から開始されるため、先般の2月補正において予算を計上し対応すると説明がありました。

令和6年度も新たに有利子返済が開始される事業者の増加が想定されますが、増加件数の見込みを伺います。

答 産業振興部長 今回の新型コロナウイルス感染症対応特別資金は、売上げの減少等、要件を満たした事業者でセーフティーネット保証4号、5号および危機関連保証と言われる保証の認定を各市町村から受けることが条件となっています。

認定後、実際融資を受けた日から3年間の実質無利子期間を経て、有利子返済が開始されることから、令和3年1月から3月までに本市が認定した事業者数103件を増加件数と想定しており、令和6年度予算は、その増加を想定した予算規模としています。

事業者は、まだまだ大変厳しい状況が続くと思いますので、できる限り支援していきたいと考えます。



さんむ医療センター新病院

問 本年9月に開院予定である新病院の、山武長生夷隅保健医療圏における役割や機能の位置づけと、医療機能や診療体制、来院者の利便性向上について伺います。

答 保健福祉部長 新病院は、救急告示病院として二次救急、地域がん診療病院としてのがん医療、分娩を行う周産期医療を担い、一般急性期医療から在宅医療まで安定的に提供し、現在の機能を維持します。

医療機能としては、急性期患者の早期安定に向けた「急性期機能」および急性期を経過した患者の在宅復帰に向けたリハビリテーション等を提供する「回復期機能」を有します。

診療体制としては、総合診療を軸に、医療とリハビリ、栄養管理などのケアをワンストップで提供していきます。

患者・来院者の利便性の向上等を図る取組として、外来機能を1階へ集約

し、来院から帰宅までの患者導線に配慮するとともに、会計時間の短縮を図る自動精算機の導入や駐車場台数の拡充等を行います。

また、免震構造による大地震への安全性確保など災害医療にも対応しています。

在宅復帰を支援するための地域包括ケア病棟を40床から48床へ増床する一方で、急性期一般病棟を99床から95床へ減床、人間ドック4床は皆減となり、診療科目21科を継続します。

問 在宅復帰を進めるにあたり、地域包括ケアシステム構築の観点から、新病院に設置される「成東地域包括支援センターサブセンター」の役割と医療・介護連携の方向性を伺います。

答 保健福祉部長 地域包括支援センターは、高齢者が安心して自分らしく暮らせるよう、介護・福祉・健康面など生活全般における様々な相談を受け付ける機関となっています。

相談窓口強化のため、新病院に成東地域包括支援センターのサブセンターを設置し、山武・松尾・蓮沼の各地区を合わせた4か所で運営していきます。

新病院では「日常の生活支援、入院支援、急変時の対応、看取り」の4つの場面において、医療・介護を共通して取組み、切れ目のないサービス提供体制を構築します。



有害鳥獣被害対策

問 罾に設置したセンサーが、携帯電話等に通知される機能があります。が、導入について見解を伺います。

答 産業振興部長 駆除隊の負担軽減が図られ、新たな隊員の確保も期待できることから、導入自治体等を参考に調査・研究していきます。

問 他市町との連携について伺います。

答 産業振興部長 富里市鳥獣被害対策実施隊と対策強化に向け協力しています。今後は相互の知識や技術を活用し連携を図っていきます。

問 モデル地区を作り、その経験を他地区へ展開する取組について見解を伺います。

答 産業振興部長 現在、集落単位で実施する地区が市内にもあります。駆除隊による活動に限界がある中、そのような活動で得た経験や知識を活用し、同様の集落が増えることが望ましいと考えます。

県道整備について

問 山武北小学校の通学路(県道45号線)では、平成元年からの約5年間で死亡を含む人身事故が3件発生していますが、三十数年が経過した今も歩道が整備されない理由を伺います。

答 土木課長 千葉県印旛土木事務所に確認したところ、一部の区間において用地取得が難航しており、現在は、取得した用地を活用して、歩行空間の確保と冠水箇所の整備を進めているとのこと。

問 本工事の図面は存在しないとの声を聞きますが、図面がなければ用地買収も工事実施できないこととなり、また、施工済みの部分は図面もなく実施されたのか状況を伺います。

答 土木課長 平成8年度に当初設計を行い、用地買収および工事を行ってきたと、県印旛土木事務所より聞いています。

問 睦岡小学校通学路(県道116号線)の歩道整備およびガードレール設置の予定について伺います。

答 土木課長 事業化に向け、千葉県県山武土木事務所へ要望を行っているとあります。

整備着手までには時間を要するものと思われませんが、継続的に要望を行っていきます。

【その他の質問】▼男女共同参画



新市政会 鈴木 健太郎 議員

庁内における事務取扱要領等

問 建設環境部における工事請負費の未払い事案を事務面・管理面の観点から、再発防止策や抑制策を考えるため、庁内の事務規定や管理ルール、決裁ルール、事務フローを伺います。

答 総務部長 市の財務事務にかかるルールは、地方自治法施行令第173条の3の規定に基づき、財務規則によって必要な事項を定めています。具体的な運用方法は、「財務会計事務の手引き」等のマニュアルを作成のうえ、研修や説明会を実施し、知識の習得や法令順守の徹底を図っています。予算科目や金額によって、決裁権者や関係合議先、必要な書類などを定め、事業者等相手方の負担軽減や、事務の効率化を図りつつ、公正かつ確実な執行に努めています。

問 事案の再発を防止しつつ、進捗管理をスムーズに行うため、何かしらのツール活用を考えているか伺います。

答 総務部長 工事発注件数が多い土木課においては、予算管理と発注工事の把握、進捗管理を適切に行うため、発注工事一覧を表計算ソフトで作成し、その中で財務会計処理を含めた事務処理のチェック、複数人による確認等、適切な事務処理に取り組んでいます。

本市の交通行政について

問 JR京葉線の通勤快速廃止に伴い、策定された地域公共交通計画の素案に変更・見直しがあるか伺います。

答 総合政策部長 地域公共交通計画は、令和6年度から5年間の計画として策定作業を進めています。素案から、特段大きな変更はありませんが、社会情勢等最新の状況を反映させ、ライドシェアなど先進的な取組に関しては、安全面に十分配慮したうえで国や県の動向を注視しながら、検討を行う旨の記載を追加しています。

問 京葉線の通勤快速が廃止された場合の代替案として、総武本線の日向駅に快速列車を停車させるよう要望する考えはあるか伺います。

答 総合政策部長 JR日向駅・成東駅・松尾駅に関するダイヤおよび鉄道施設等の改善要望は、これまでも行ってきました。

京葉線通勤快速廃止の件を含め、鉄道の重要性和市のまちづくりの姿勢を示しながら粘り強く要望していきます。



日本共産党 並木 幹男 議員

国民健康保険税

問 国民健康保険は、市町村が保険者となつて運営してきましたが、平成30年から都道府県が財政運営の責任を担うようになりました。

第2期千葉県国民健康保険運営方針（骨子案）では、「令和12年度までに決算補填等目的の法定外繰入れの解消を目標とすること」や「納付金の算定において、令和7年度から医療費水準の反映を段階的に縮小し、令和11年度には廃止すること」を挙げています。

この骨子案が方針として決定され、保険料水準の統一が実施されれば、負担能力を超えた保険税の更なる引き上げにつながります。

加入者に身近な存在として市町村が担ってきた役割が大きく損なわれると考えますが、この方針に対する市長の見解を伺います。

答 市長 国民健康保険の財政運営の責任主体である県が策定している

「第2期千葉県国民健康保険運営方針」に基づき、県と共通認識を持って、国民健康保険の安定的な財政運営に努めていくことが必要と考えます。

問 令和6年度の国民健康保険税の見通しを伺います。

答 市民部長 被保険者の高齢化や物価高騰により、被保険者の負担が重くなっている状況を踏まえ、国・県の公費負担や繰越金、国保財政調整基金の保有状況などを総合的に勘案した結果、不足分については、国保財政基金からの繰入れなどで対応するよう予定し、令和5年度は税率を据え置きました。

現段階における令和6年度の税率についても、同様の対策を講じることのできる現行税率を据え置くよう調整しています。

介護保険料

問 介護保険制度の財源は、公費50%（国25%、県12.5%、市12.5%）で、残りの50%のうち23%は65歳以上の方の保険料が、27%は40歳から64歳までの方の保険料が充てられています。このことから、市は介護保険給付費の約23%に相当する額を、第1号被保険者（65歳以上の高齢者）から保険料として集めていることとなります。

本市の第8期の基準額は5400円でしたが、第9期の第1号被保険者に係る保険料の試算について伺います。

【答】 保健福祉部長 安定的な保険運営に必要な準備基金を確保するため、準備基金の繰入れを踏まえた保険料の算定を行いました。

具体的には、準備基金残高約7億円から2億6550万円の繰入れを行い、保険料見込額6028円から428円を減額し、第9期保険料の月額を5600円としました。

【問】 介護保険料の基準額が、第8期の5400円から引き上げとなっていますが、準備基金からの繰入れを増額し、引き上げを抑制することはできないのか伺います。

【答】 保健福祉部長 介護保険運営協議会に、将来的に保険料が急激に上昇しないよう対策を諮り、保険料の据置きも含め協議いただいた結果、準備基金からの繰入額と基準額の増額が決定されました。

地域公共交通

【問】 基幹バスについては、鉄道のダイヤに合わせたルート変更や路線バスの走行ルートまでの延伸を要望します。

また、バスの台数や大きさの問題がありますが、本来であれば各駅を中心とした巡回バスの運行を望みます。そこで、基幹バスの利便性向上に関して今後の考えを伺います。

【答】 総合政策部長 次期計画における基幹バスの利便性向上策については、利用者ニーズおよび各課題に対応するため、基幹バスの再編が掲げられています。その主な内容は、鉄道ダイヤとの接続性の向上や延伸ルートの検討のほか、帰宅時間などに対応する便を強化するための増便や自由乗降区間の検討などが示されています。

【問】 乗合タクシーについては、予約が取りづらいとの声を多く聞きます。公共交通計画の中で、より細かい単位で予約可能となるシステムへ変更するとしていますが、その予定を伺います。

【答】 総合政策部長 現在導入している予約配車システムの機能的問題から、予約時間30分1枠の制約が発生していますので、より柔軟な対応が可能で、細かい単位での予約配車が可能となります。

本件については、地域公共交通活性化協議会においても早急な対応が求められていますので、費用対効果の検証を行ったうえで、システム入れ替えの準備を進めていきます。

【その他の質問】▼マイナンバーカードと保険証の一体化▼「くらしと健康の調査」の実施について▼障害者の65歳問題▼補聴器購入費用助成制度

市議会には、総務・文教厚生・経済建設の3つの常任委員会が設置されており、本会議で審査を付託された議案等について、それぞれ専門的に審査を行い、採決した結果を本会議に報告します。

常任委員会審査報告

委員会 および 審議結果	質疑・審査要約
総務常任委員会 (3月4日開催) 【原案可決】 議案第2号、議案第3号、議案第4号 議案第5号、議案第6号、議案第7号 議案第13号、議案第14号 議案第17号の一部、議案第18号の一部 議案第19号	ふるさとさんむ応援寄附金について（議案第17号） 【問】 令和5年度の寄附額を8000万円と見込み、予算を減額補正することのだが、寄附額の直近3年の推移は。 【答】 令和4年度の寄附額は4683万円、令和3年度は2454万円、令和2年度は2539万円です。 なお、寄附金はその半分以上を当該事業費に充て、残りの半分以上を基金へ積み立てているため、関連する基金管理事業も寄附見込額に併せて減額補正するものです。
文教厚生常任委員会 (3月5日開催) 【原案可決】 議案第9号、議案第10号、議案第16号 議案第17号の一部、議案第18号の一部 議案第20号、議案第21号 【不採択】 陳情第1号	さんむ医療センター第5期中期計画について（議案第16号） 【問】 当該計画で、令和10年度の分娩目標数を200件と設定しているが、現在の助産師確保の見通しは。 【答】 本年2月より、助産師の人員不足により分娩受入を休止していますが、新病院が開院となる本年9月1日までは分娩受入を再開できるよう、さまざまな方面から助産師確保に向けた取組を進めています。 带状疱疹予防接種費用の助成を求める陳情について ●発症予防や重症化抑制のため、ワクチン接種費用を助成する取組には賛同するが、国における定期接種化に関する審議が継続中であることを鑑みると、時期尚早と考える。
経済建設常任委員会 (3月6日開催) 【原案可決】 議案第11号、議案第12号、議案第15号 議案第17号の一部、議案第22号 議案第23号	歳出7款2項・道路橋りょう費について（議案第17号） 【問】 当該予算項目内におけるすべての事業で減額補正となっているが、昨年10月に判明した工事請負費未払事案への対応に伴う各種事業の進捗および予算の状況は。 【答】 当該事案への対応のため、今回の補正予算には計上のない事業から予算を捻出しました。まず、入札や随意契約による執行残をその費用に充て、残りの不足分は令和5年度実施予定としていた道路維持工事や側溝維持工事等の計画を縮小し、対応しました。

予算審査特別委員会審査報告



令和6年度の各会計予算議案7件を審査するため、予算審査特別委員会が設置されました。
委員会は、議長を除く全議員で構成し、小川一馬委員長、長谷部竜作副委員長が選任され、3月11日・12日の2日間開催しました。

市長および関係部長等から説明があり、慎重審議の結果、付託された7議案すべて原案のとおり可決すべきもの（議案第24号～第27号は賛成多数、議案第28号～第30号は全員賛成）と決しました。

■各会計の予算規模

会計名【議案番号】	令和6年度	令和5年度	対前年度増減率
一般会計【24号】	258億2000万円	228億2000万円	+13.1%
特別会計	149億6858万円	186億925万円	-19.6%
国民健康保険【25号】	事業勘定 63億7900万円	67億3800万円	-5.3%
国民健康保険【25号】	直営診療施設勘定 7250万円	8000万円	-9.4%
後期高齢者医療【26号】	7億4970万円	6億9190万円	+8.4%
介護保険【27号】	52億3300万円	51億5900万円	+1.4%
地方独立行政法人さんむ医療センター 公債管理【28号】	13億9968万円	50億9547万円	-72.5%
農業集落排水事業	—	2億8030万円	—
水道事業〔公営企業会計〕【29号】	6億167万円	5億6458万円	+6.6%
農業集落排水事業〔公営企業会計〕【30号】	5億3303万円	—	—
総計（一般会計+特別会計）	407億8858万円	414億2925万円	-1.5%

※各会計予算の概要については、広報さんむ5月号（16～17ページ）をご覧ください。

質疑要約

●防災行政無線再整備事業

問 防災行政無線システム選定のための基本設計業務を実施するとのことだが、現段階のコンセプトは。

答 当該事業は、市役所から発信される電波の中継局として活用している「さんぶの森グリーンタワー」の老朽化等に伴い、情報伝達手段の再整備を行うための新規事業であり、アプリの活用等、情報が確実に届く多重的な伝達体制の整備を目指します。

●さんぶの森元気館指定管理事業

問 毎年、約8000万円の委託料を支出している当該施設の今後の方向性は。

答 さんぶの森元気館運営委員会において、人口が減少している現状や維持管理にかかる費用面を踏まえたうえで今後のあり方を検討していきたいと考えます。

また、年間延べ12万人以上の利用者に対しては、透明性を持って議論を進めます。

●成東中学校新校舎整備事業

問 丁寧な説明のもと、成東中学校の周辺地区では大雨による冠水被害が発生している点や学校への進入路が狭い点等、課題の対応策の見通しが立ってから、当該整備を進めるべきと考えるが、市の見解は。

答 現在、千葉県との開発協議を行いながら、地質や地盤を調査し、ベストな整備手法を選択するための準備をしています。

なお、各地区における今後の生徒数の推移等から、将来、成東地域の中学校統廃合が必要となった場合には成東中学校校区を学校位置にするという考えのもと、令和5年1月に市長と教育委員会で意見が一致し、市議会や地元住民に対して同年1月から2月に説明を行い、それら議論の結果、統廃合計画を改定し、整備事業を進めているものと認識しています。

※次回は、8月発行予定です。

議会だより編集委員会
委員長 鈴木健太郎
副委員長 市川陽子
委員 渡邊健一
委員 池田久和

端午の節句（5月5日）は、子どもの健やかな成長を祈願する行事として普及し、1948年には国民の祝日「こどもの日」として、子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日として制定されたそうです。
皆さんにとって、笑顔あふれる素敵な日となりますように。

編集後記



※この日程は予定であり、今後変更する可能性があります。

令和6年 第2回定例会
開会
議案の上程
提案理由の説明
一般質問
一般質問
一般質問
一般質問
議案質疑、委員会付託
総務常任委員会
文教厚生常任委員会
経済建設常任委員会
委員長報告
質疑・討論・採決
閉会